

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【公開番号】特開2022-50559(P2022-50559A)

【公開日】令和4年3月30日(2022.3.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-056

【出願番号】特願2022-1512(P2022-1512)

【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 4 0 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 4 6 (2 0 2 0 . 0 1)

10

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 4 0

A 2 4 F 4 0 / 4 6

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月21日(2022.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シガレットが挿入可能なケースと、
前記ケースの一侧端部から突出し、開口を有する中空状の突出管と、
端部が前記突出管の内部に位置するように前記ケースに設けられ、電気信号が印加されれば、熱を発生させるヒータと、
前記ヒータを支持するように前記突出管の内部に設けられるヒータ固定部と、
を含み、
前記突出管と前記ヒータ固定部との間に介在され、前記突出管と前記ヒータ固定部との間のギャップを密閉するシーリング部材をさらに含み、
前記突出管は、前記ヒータ固定部に接触する面に形成されるシーリング溝を含み、
前記シーリング部材は、前記シーリング溝に設けられる、
エアロゾル生成装置。

30

【請求項2】

前記シーリング部材は、弾性(elastic)材料を含む、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項3】

前記ヒータ固定部は、前記突出管に接触する面から上側に突出するバンク部材を備える、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

40

【請求項4】

前記ヒータ固定部は、前記突出管との当接面から引入形成され、前記突出管の一部を収容する収容溝を含み、

前記シーリング部材は、前記収容溝に設けられ、前記突出管と前記ヒータ固定部との間のギャップを密閉する、

請求項3に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項5】

前記収容溝は、複数個が形成され、

前記複数個の収容溝のうち、1つは、前記突出管の一部を収容し、

50

前記シーリング部材が、前記複数個の収容溝のうち他の 1 つに設けられる、請求項 4 に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 6】

シガレットが挿入可能なケースと、
前記ケースの一側端部から上側に突出し、開口を有する中空状の突出管と、
端部が前記突出管の内部に位置するように前記ケースに設けられ、電気信号が印加されれば、熱を発生させるヒータと、
前記ヒータを支持するように前記ケースの内部に設けられるヒータ固定部と、
前記ヒータに前記電気信号を伝達するバッテリーと制御部とを取り囲んで支持し、前記ケースの内部に前記突出管と噛み合うように設けられるベース部と、
前記突出管と前記ベース部との間に介在され、前記突出管と前記ベース部との間のギャップを密閉するシーリング部材と、を含む、エアロゾル生成装置。

10

【請求項 7】

前記突出管は、前記ベース部との当接面から引入形成されるシーリング溝を含み、
前記シーリング部材は、前記シーリング溝に設けられる、請求項 6 に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 8】

前記ベース部は、前記突出管との当接面から引入形成されるシーリング溝を含み、
前記シーリング部材は、前記シーリング溝に設けられる、請求項 6 に記載のエアロゾル生成装置。

20

【請求項 9】

前記シーリング部材は、弾性材料を含む、請求項 6 に記載のエアロゾル生成装置。

30

40

50